

京都市告示第256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和5年7月31日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
株式会社C&Bグループ（代表取締役 渡邊 玲）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
京都市伏見区向島立河原町54番地1
- 3 事業所の名称  
コンサルテーションサポートセンターC&B
- 4 事業所の所在地  
京都市伏見区向島立河原町54番地1
- 5 指定する事業の種類  
計画相談支援
- 6 指定年月日  
令和5年7月22日
- 7 事業所番号  
2630982433

(保健福祉局障害保健福祉推進室)